

令和元年度第1回秦野市上下水道審議会【下水道部会】

午後1時30分開会

○課長代理（総務担当） 皆様、こんにちは。本日はご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより令和元年度第1回秦野市上下水道審議会下水道部会を始めさせていただきたいと思っております。

開催の前に、1件、事務局からお願いをさせていただきたいと思っております。本日、机の上に「ペットボトルのラベルの投票の実施について」というお願いを置かせていただいております。秦野水道の始まりは曾屋水道といいまして、明治23年に給水を開始して、今年で130周年を迎えます。その130周年を記念しまして、変遷とともに水道事業のPRを目的として、今年限定の記念ラベルの作成を予定しております。今現在、東海大学の学生さんの協力をいただきまして、17つのデザイン案をいただいております。このデザイン案から1つに絞り込みをするにあたり、審議会の委員の皆様と、市民モニターである上下水道モニターの委員の皆様におきまして、投票をしていただきまして、それを参考に絞り込みを進めさせていただきたいと考えております。

事務のスケジュール上、来週の14日火曜日までが回答の期日となっております。つきましては、本日の休憩時間または部会の後にお時間をいただきまして、投票をしていただきまして事務局に提出していただければありがたいと思っておりますので、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、改めまして、下水道部会を始めさせていただきたいと思っております。

本日の会議でございますが、部会員8名のうち、現在7名の出席をいただいておりますので、上下水道審議会規程によりまして、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本日の会議録へのご署名ですが、松原部会長代理と影嶋委員にお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今回の会議から審議会のほか下水道部会により審議をお願いすることとなりますので、初めに、上下水道局長の福井からご挨拶を申し上げます。

○上下水道局長 新年明けましておめでとうございます。本日はご多用の中、また足元も悪い中ご出席を賜りまして、ありがとうございます。

本年度第2回、第3回の会議においてご審議いただきました給水装置工事の手数料のあり方と、給水装置工事事業者登録更新手数料の額につきましては、10月2日に茂庭会長と松原副会長から市長へ答申をしていただきまして、市議会第4回定例会において、水道事業給水条例の一部改正議案の提出を行い、12月23日に議決をいただきましたことをご報告させていただきます。

さて、このたび、初めて上下水道審議会の中に部会を設けまして、先月20日に水道部会を開催いたしました。今回は下水道部会としてご審議をお願いさせていただきます。

今年度の第1回においてお話がありましたが、本市においても他の自治体と同様、人口減少、節水機器の普及等による水需要の減少傾向がとどまらず、上下水道ともに施設への投資や維持管理に要するコスト増により、大変厳しい経営状況が見込まれております。そのため、上下水道事業の健全経営を行っていくために、今年度と令和2年度にかけまして、経営理念や事業展開の方向性を示す「水道ビジョン・下水道ビジョン」と、具体的な施策を示す「水道事業計画・下水道事業計画」の策定を進めてまいります。

本日は、事務局で作成させていただきました「はだの下水道ビジョン(素案)」につきましてご説明をさせていただき、皆様からご意見をいただきたいと考えております。

本日のご意見と、先月開催いたしました水道部会でのご意見を反映させた素案の改定案につきまして、1月16日の全体の審議会でご説明させていただき、再度ご意見をいただきたいと考えております。

年始の慌ただしい中、公私ともにお忙しいとは思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○課長代理(総務担当) 続きまして、茂庭部会長、ご挨拶をお願いいたします。

○茂庭竹生部会長 明けましておめでとうございます。2020年は東京で2回目のオリンピックが開催される年でございます。日本の水道、下水道ともに、これは非常にすばらしい設備でして、世界でトップといっても過言ではないと思います。多くの外国人が旅行に来られると思いますけれども、きっとこの日本の水道、下水道の施設をもし見る機会があれば、うらやましく思っただけではないかと考えております。

とはいいまして、下水道というのは本格的につくられたのは戦後からですので、まだ50年、60年、そのぐらいの歴史のところはほとんどでございます。ところが、五、六十年たちますと、大分設備も傷んでまいりまして、そろそろ更新の時期になります。そういう意味では、これからは維持管理、そして設備をどのように運営していくかということが大きな課題になってくると思われまます。そのためにも、今日ご審議いただくしっかりとしたビジョンに基づいて、財政計画、施設計画を掲げて、既存の設備を健全な状態で残していくことが重要ではないかと思っております。

今日は下水道ビジョンの素案をご説明いただくわけですが、忌憚のないご意見をいただき、しっかりとしたビジョンの作成に取り組んでいただければと思

いますので、よろしくお願いいたします。

○課長代理(総務担当) ありがとうございます。それでは、議事に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。

本日の次第のほか、資料と書かれております「はだの下水道ビジョン(素案)」、それと、「はだの下水道ビジョン(素案)概要説明」。それから、「参考資料」と書かれております「上下水道審議会に係る開催日程等について」。それと、緑色のフラットファイルをお配りさせていただいております。資料は以上となりますが、不足書類等がございましたら、お声かけをいただければと思います。なお、フラットファイルの資料につきましては、会議終了後に回収をさせていただきまして、次回会議の際に再度、机上配付をさせていただきますので、机の上にそのまま置いていただければと思います。資料のほうはよろしいでしょうか。

それでは、茂庭部会長、会議の進行をよろしくお願いいたします。

○茂庭竹生部会長 それでは、次第に従いまして議事に入らせていただきます。

議題の1「はだの下水道ビジョン(素案)について」を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

ただし、この資料はかなりのページ数がありますので、次第のとおり区切って説明をいただき、質問時間を設けさせていただきたいと思っております。

それでは、まず第1章から第4章までについての説明を事務局、お願いいたします。

○課長代理(財務担当) それでは、議事の1「はだの下水道ビジョン(素案)」について、概要をご説明させていただきます。

まず、部会長がおっしゃられたとおり、第1章から第4章までをご説明させていただきます。スライドでご説明をさせていただきますが、見づらい場合は、お手元に同じ資料を配付いたしておりますので、そちらでご確認いただければと思います。

まず、初めに下水道事業の全体構成についてご説明をいたします。第1章は、策定に至った経緯やビジョンの位置づけ等でございます。第2章では、本市公共下水道事業の沿革や計画区域、下水道施設の内容等を記載しております。第3章では、中長期を見据えた公共下水道事業の将来像である経営の基本理念について記載をしております。第4章では、計画策定の前提となる事業環境の現状分析と将来予測を記載しております。第5章では、将来予測を踏まえて、今回のビジョンの中心となる4つの基本方針を記載しております。第6章では、基本方針に基づき9つの分野ごとにそれぞれの課題と、取り組みの方向を記載しております。第7章が事業計画について。最後、第8章が計画の推進に当たるためのPDCAサイクル等について記載をしております。

それでは、概要をご説明いたします。

まず、第1章「はじめに」ということで、策定に当たっての経緯ですが、現行の「秦野市下水道中期ビジョン」は平成22年に策定をしまして、令和2年度までとしています。

策定後8年が経過し、その間、東日本大震災や度重なる風水害の発生、少子高齢化など、公共下水道事業を取り巻く環境は大きく変化しております。また、平成26年には、国土交通省が「新下水道ビジョン」を策定し、平成27年度には下水道法が改正されました。

これらを踏まえて、現行のビジョンについて必要な見直しを行い、公共下水道事業を確実に次世代に引き継ぐことができるよう、新たな「はだの下水道ビジョン」を策定するものであります。

次に、本ビジョンの役割と位置づけになります。本市の公共下水道事業は、平成27年度には市街化区域の汚水整備がほぼ完成し、拡張整備の時代から維持管理、更新の時代に移りつつありまして、事業の成熟期を迎えております。一方で、人口減少等により、今後は下水道使用料の大幅な増加が見込めない状況でございます。そのような中、本市は下水道というライフラインの管理者として、計画区域内の住民に対して、将来にわたる事業の安定性や持続性を示していく責任があります。

はだの下水道ビジョンは、これらを踏まえ、将来を見据えた経営理念や具体的な取り組みの方向性を示し、事業の基盤強化を目的とした総合的な計画として位置づけております。

次に、計画の構成についてご説明をいたします。本ビジョンは、事業の将来像である基本理念のもと、今後10年間の基本方針、取り組みの方向性を示す基本施策と、公共下水道事業計画である具体的施策で構成をしております。

今後、公共下水道事業の健全経営を維持していくためには、中長期先までの期間において、人口減少や更新需要など、健全経営に必要な課題を把握した上で、それらの課題を乗り越えるために、今後10年でなすべきことの方向性を示すのがこの「はだの下水道ビジョン」であります。

本ビジョンの対象とする期間は令和3年度より10年間。また、この10年間で、具体的に何をどのように位置づけていくか、それらを示す公共下水道事業計画が使用料算定期間と同じ前期5年、後期5年とし、事業の進捗等を総括した上で、必要に応じて見直すことといたします。

次に、総務省が、将来にわたって事業を安定的に継続するため、全国の公営企業体に策定を要請した経営戦略とこのビジョンとの関係について、ご説明をいたします。現在、本市では、平成28年度に策定した公共下水道事業計画を経営戦

略として位置づけております。今回策定するビジョンは、事業を継続していくための基本理念や方向性を示し、公共下水道事業計画を含むものであることから、ビジョン全体を経営戦略として位置づけることとします。

以上が第1章の概要となります。

次に、第2章の本市の公共下水道事業の概要についてご説明をいたします。平成30年度末時点で、本市の公共下水道事業の下水道処理区域人口は14万2,174人。下水道処理人口普及率は88.2%となっております。

本市の汚水処理施設としては、下水処理場が1カ所、中継ポンプ場が1カ所、マンホール内に設置する小規模な汚水ポンプ施設72基を有しています。また、市内の雨水管きよは全体で延長536.9キロメートルあります。

次に、雨水施設の概要でございます。本市には、市の地域の東側、鶴巻地区の雨水を排除するための雨水の排水ポンプ場が1カ所、雨水管きよに侵入した雨水を河川に向けて放流する小規模な雨水のポンプ施設10基を維持管理してございます。

また、市内の雨水管きよの延長は全体で55.8キロメートルございます。

平成30年度末時点での整備済み面積は2,437.5ヘクタール。赤い折れ線グラフで示している事業計画面積に対する整備率は96.5%となっております。

棒グラフでお示しをしておりますが、平成30年度末時点で、行政区域内人口の16万1,230人に対して、下水道の処理区域内人口は10万2,174人であり、行政区域内人口が減少傾向にあるものの、処理区域の若干の増加に処理区域内人口が現状で小幅に増加傾向にございます。この中で緑の折れ線グラフで示している行政区域内人口に対する人口普及率は88.2%であり、いずれも増加傾向にあります。

次に、現状の処理水量の推移でございます。これまで処理水量は年々、増加し、平成24年度にピークを迎え、24年度は1,528万8,000トンでございました。以降、減少に転じ、平成30年度の処理水量は1,482万2,000トンでございました。ピーク時から76万2,000トンと、約5%減少をしている状況でございます。

続きまして、第3章の基本理念についてご説明をいたします。

本事業の基本理念は、本市が誇る秦野名水を将来にわたって守り、引き継いでいくために、現行の下水道中期ビジョンに引き続き、「清らかに輝く名水の里ひきつごういつまでも」を継続していきたいと思っております。そして、この基本理念に基づき、安心・安全、安定・強靱、健全・持続の3つの視点で取り組みを展開いたします。取り組みについては、後ほど、第5章、第6章でご説明いたします。

以上が第3章の概要でございます。

次に、第4章、計画の前提となる事業環境と将来予測についてご説明をいたします。

この4章では、令和3年度からの10年間の計画内容を変更するに当たり、目先の10年だけではなく、30年から50年という中長期先を見据えた上で、その間に健全経営を維持していく上での課題について、現時点で整理を行いました。ポイントは4点ございます。1つ目が、更新需要増大への対応。2つ目が非常時の備えの強化。3つ目が人口減少に伴う汚水量減少への対応。4つ目が経営の健全化に向けた対応でございます。

まず、画面の更新需要増大への対応について、ご説明をいたします。本市の公共下水道事業は、昭和49年の認可以降、国からの補助を受け、集中して整備を進めてまいりました。現状の資産を法定耐用年数どおり更新した場合、管きょ施設や処理場、ポンプ場などの土木施設、建築施設が、建設後約50年後に更新時期を迎えることとなります。

また、処理場やポンプ場の中に入っている機械設備や電気設備については、およそ10年程度で更新時期を迎えることとなります。これらの施設を法定耐用年数どおり更新とした場合、グラフのとおり、令和12年度以降、更新需要が高まり、令和13年度からの10年間で、直近10年間のおよそ1.6倍の更新需要が見込まれます。よって、今後の財政状況の悪化を抑制するためには、更新時期の平準化や財政基盤の強化が必要となってまいります。

続きまして、2つ目、非常時の備えの強化でございます。本市では、平成25年度に、「秦野市下水道総合地震対策計画(第1期計画)」を策定しました。現在は、第1期計画に基づき、下水道施設の耐震化を行っております。しかし、耐震化が完了しているのは、必要な施設の一部のみという状況でありまして、平成30年度末時点で重要な汚水管きょの耐震化率は71.8%であります。本市地域防災計画では、今後、発生が予測される大規模地震として、都心の直下地震、神奈川県西部地震、東海地震等を想定しております。これらの近い将来の発生が想定される大地震に対応するため、施設の耐震化の向上は優先して取り組む必要があると考えております。

また、雨水の浸水対策についてでございますが、これまで雨水幹線や枝線整備を行い、近年、鶴巻地区を中心に浸水被害の解消を図ってまいりました。しかし、近年、局地的な集中豪雨が多発しており、浸水被害による危険性がより高まっていることから、引き続き雨水対策を進めていく必要があります。また、令和元年の台風15号、19号では、千葉県等で長期間の停電もございました関係で、このようなことも踏まえ、整備を続けていきます。

次に3点目、人口減少に伴う水需要減少への対応でございます。今後の将来

予測によると、行政区域内人口については今後も減少傾向は変わらず、40年後の令和42年の数字では、行政区域内人口は現在の4割減のおよそ10万人になるという予測でございます。それに伴って、処理区域内人口は現在の14万2,174人から約3割減少し、10万人になってございます。人口減少による下水道使用料収入の減少につながることから、将来を見据えた事業計画策定が必要となります。

また、近年の下水道利用者及び有収水量は若干ながら、下水道の整備が進んでいることにより横ばいを維持しているものの、先ほどご説明をしたとおり、人口減少によって減少に転じ、下水道使用料収入もあわせて減少することが見込まれます。健全経営を維持するためには、的確な財政計画に基づいた安定的な財源の確保が必要であると考えております。

しかし、一方で、老朽化した施設の更新や耐震の取り組みは継続して取り組んでいく必要があります。健全な経営を持続するためには、財政計画に基づき、施設更新に必要な安定的な財源の確保が必要であります。

今お示ししているものは純損益及び補填財源残高の推移でございます。補填財源と申しますのは、経営の成績を示す収益的収支の純利益と減価償却のような非現金支出、いわゆる内部留保資金を合わせたものであり、補填財源残高とは、補填財源の一部を建設投資に充当し、その残額を毎年積み上げていったものことでございます。推計では、現在から9年後の令和10年以降、補填財源残高は底をつき、純損益がマイナスに転じて、以降は赤字経営になると見込んでおります。

以上の将来予測から、現行の経営は黒字を維持しているものの、このままでは近い将来、経営の危機を迎えるという予測となっております。市民のライフラインである下水道の健全経営を目指していくためには、将来を見据えて今からこれらの課題に備えていく必要があると考えます。

以上が第1章から第4章までの内容であります。

○茂庭竹生部会長 ありがとうございます。第1章から第4章までをご説明いただきました。ここまでの説明でご意見、あるいはご質問等がありましたらお願いいたします。

○委員 水道事業との大きな違いはありますか。

○経営総務課長 一番違いますのは、水道事業に対して税金の補填というのは一切行われておりません。水道は歴史が長く、都市化の進展に伴った集中的な投資の時期はありますけれども、下水道よりも分散された投資となっております。これに対して下水道は、国策で一時に集中的に整備を進めてまいりました。そして今までは特別会計は大赤字で、税等から補填をして運営をしてきました。

しかし、下水道事業も開始から時間がたっているのです、企業会計に移行するよう国が推進していますが、過去の集中的な投資について、今の利用者の負担が一斉に転嫁してしまうと、使用料が非常に高いものになってしまいます。それを防ぐために、国からも、まだ一般会計からの繰り入れの一部の適用が認められております。ところが、一般会計のほうも非常に厳しい経営状況なので、これから使用料の引き上げを検討する中で、赤字の補填がどれだけ行えるのかといったことも考慮に入れなければならない点が水道とは違う点です。

○委員 一部を税金で補填しているのですね。

○課長代理（財務担当） そうですね。

○委員 全体の収支割合の中でどのくらい税金に頼っているのですか。

○経営総務課長 約28億円の収入のうちの20億円が税に頼っています。ただ、その中には雨水の負担もあり、20億の4分の1程度です。

あともう1つ心配なのが、水道のほうは昔からあまり国の支援がなく、一方で、下水というのは国の支援を基に整備をしてきています。今後水道についても国の支援を期待したいところですが、難しい状況であり、将来、水道の方も大きな反動が来るかなと考えています。

○委員 全国のどの自治体も大体同じぐらいの割合なのでしょうか。

○上下水道局長 秦野市は既に、平成25年に下水道使用料を改定させていただいて、そのときに基準内繰出というもので全てを解消して、使用料に全部上乘せをして、使用料を改定しています。一方で、全国の多くの市町村では基準外繰出が非常に大きくなっています。基準内の繰出金だけでは下水道事業は経営できていません。そのため、国が決めた基準があり、国が決めた繰出基準に対して多くの税金を投入して基準外繰出しをして、下水道事業を経営してきている。秦野市は特別会計のときに一度は基準外繰出を全部解消して、その代わりに、下水道使用料を引き上げさせていただいたという形になっておりますので、そういう意味では、他の市町村よりは比較的、繰出基準の基準外の繰入金は少ない。つまり、税金で補填している部分も少ないと状況でございます。

○委員 ありがとうございます。

○課長代理（財務担当） 先ほどの税金からの繰入の20億円はどれぐらいに占めているのかということですが、平成30年度決算ですと、収益的収入と資本的収入と両方ありまして、それらのトータルを出しますと、収入額は65億円です。そのうち約20億円が税の負担。およそ3分の1が税の負担ということになります。

○茂庭竹生部会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 2点ほど質問をさせていただきます。6ページに、今回、策定をする「はだの下水道ビジョン」は経営戦略として位置づけるという記載がありますが、

策定に当たっては、総務省が出している経営戦略策定ガイドラインとかマニュアルをご参考に、今後、内容をさらに詰めていくという理解でよろしいでしょうか。

○**経営総務課長** 置きかえることを念頭に、ガイドライン等に適合しているか最終的にチェックを入れさせていただきます。

○**委員** わかりました。

次に、第4章でいろいろ現状分析と将来予測という形で取りまとめをされており、今記載があるのは管きよの更新取得価格など、14ページは45年以降までありますけども、人口以外については将来予測の記載があまりなされていないように感じました。今後、令和2年度に向けて、投資、財源計画等を多分立てられると思いますけども、その際には将来予測をあらかじめ明確に示しておけば、住民の方々にとって説明しやすい資料になると思っておりますが、秦野市ではどのようにお考えでしょうか。

○**経営総務課長** まだ本格的にコンサルティング会社のノウハウが入っていない部分がありますので、そこのところは今後、使用料を決めていく際には、しっかりとした推計に基づかなければならないと思いますので、この後、事業計画と財政計画のシミュレーションを作成していく中でコンサルティング会社にお知恵をおかりして、人口だけではなく、別の視点も取り入れていければと考えています。

○**委員** わかりました。あと、18ページの図の4-4の表題ですけども、これは平成30年度までの記載になっておりますが、タイトルに「予測」という字が入っておりますので、来週の審議会でご訂正いただければと思います。

○**茂庭竹生部会長** ほかにいかがでしょうか。

私も1つよろしいですか。19ページに経営の健全化に向けた対応につきまして、補填財源の残高を検証しているグラフがありますけども、補填財源として年間どのぐらいのものが確保できていれば健全といえるのかご教示ください。

○**上下水道局長** 基本的には、補填財源がどのぐらいあれば安定的な経営なのかということについては、きちんとした尺度、基準がないのが現状です。そういう中で、私どもが現在の事業計画の中で、健全経営にとってこれだけの補填財源が必要であるという目標の金額を決めております。水道事業が、10年間で最終的に補填財源を最低8億円確保しなければ、健全経営はできないだろうと考えており、その算定に当たっては、最終年度、料金収入に何らかの問題があったとして、事業経営をする中で、企業債の償還や、緊急的な事故に対処するお金として、考えたもの金額でございます。

下水道はその3倍の資産を保有しておりますので、20億円の確保、これを10

年間の中での補填財源の最終的に持っている額の目標としております。下水道は、その時点では企業会計に移行をした年でしたので、10年後の補填財源残高を20億円プラス3億円ほどの基金が、これは施設が万が一の事故に遭ったときのための基金として、合計23億円を予定として、計画を進めているところです。その中では10億円ぐらい、現在のところは5年間で補填財源残高の確保という形にはなっていますけれども、それが果たして健全経営に合うかどうかという部分については、何とも言えない状況ですので、こういう審議会の場で次の事業計画の中でご意見を頂戴していければと考えております。

○茂庭竹生部会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特にご質問、ご意見等がないようですので、次に移らせていただきます。

引き続き、第5章、第7章、第8章について、事務局から説明をお願いします。

○課長代理（財務担当） それでは、第5章以降についてご説明をいたします。本理念の基本理念である「清らかに輝く名水の里 ひきつごういつまでも」に基づき、そして、先ほどの事業環境の分析、将来予測を踏まえ、この10年の中で具体的にどのような取り組みを行うのかを基本方針として示してございます。

基本方針を示す前に、公共下水道事業の経営の展望というものをお示ししております。まず、一番左の経営基盤の強化であります。今後、発生するであろう更新需要のピークに向け、健全経営を実現するとともに、経営基盤の強化に取り組むということです。位置づけをしています。また、この一環として耐震化率の向上や浸水対策など、災害対策を推進していきます。

次に、中央になります。経営の安定性の確保でございます。更新需要のピーク時においても、健全経営の維持に努めます。また、広域化、共同化など最適な事業の運営形態を選択し、施設を適切に維持管理していくと位置付けでございます。

次に、一番右の部分ですが、安定した経営の持続でございます。社会情勢の変化に対応した柔軟な事業運営を行い、将来にわたって安定した経営を持続させていきます。また、地震や豪雨などの災害に強い、安心して暮らせる下水道事業を推進しますと位置付けております。

以上が、今後30年から50年先を見据えた事業でございます。

これらを踏まえて、今現在は一番左の部分の「経営基盤の強化」でありますので、一番左の部分の中で何をなすのか、その方向性を示すのが基本方針でございます。

令和3年度からの10年間の本市公共下水道事業の基本方針として、4つお示

してございます。基本方針の1つ目としては、安定した汚水処理と浸水対策のさらなる推進。基本方針の2つ目として、適切な資産管理と施設維持の強化。基本方針の3つ目として、災害に強い施設や体制の構築。基本方針4つ目として、健全経営のための基盤の強化ということでございます。これらの基本方針に基づいて、事業分野ごとに取り組みの方向を検討していきます。

取り組みの方向については、具体的には第6章でご説明をしますので、次に、第7章についてご説明いたします。

具体的施策である公共下水道事業計画は、施設整備の内容や時期を示す施設整備計画、これらの財源を確保するための財政計画で構成をいたします。両計画とも、現在、策定作業を進めていますので、新総合計画の策定期期とあわせて、令和2年度に策定をする予定です。また、これらの計画に基づき使用料の算定、算定の期間にあわせて前期5年、後期5年の計10年の計画です。

次に、第8章、計画の推進に当たってであります。第6章でお示しします基本施策、それから第7章の事業計画、これらの進捗状況や事業環境の変化に迅速にかつ適切に対応するため、計画期間の10年を目安として、このビジョンの取り組みの成果や効果について検証し、必要に応じて内容の見直し、改善に努めていきます。

なお、この表の中でも、P D C Aの「C」、チェックについて、毎年の決算、事業計画の見直しの時期において、この上下水道審議会でご報告、ご審議をいただきながら進めてまいりたいと考えております

以上で、第5章、第7章、第8章の説明を終わります。

○茂庭竹生部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明の事項に対しまして、ご意見やご質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○委員 今後、第7章、8章に出てくるのかもしれませんが、今後の具体的な目標や方向性についてお話をいただきましたが、10年間での施設更新率の具体的な目標や耐震化率の具体的な目標はどの項目で明記する予定ですか。

○課長代理（財務担当） 事業計画の中でお示しをしていく予定です。また、財政計画においては、先ほど話が出ました補填財源についてなどを明記していきたいと考えています。

○委員 ちなみに、今、10年間という期間が出ましたが、現在秦野市が持っているストックマネジメント計画と各種計画との方向性と整合はとられているということでしょうか。

○課長代理（財務担当） はい。

○茂庭竹生部会長 いかがでしょうか。

○委員 近年、局所的な豪雨とか、台風の大型化に伴う浸水被害がかなり目立ち、全国各地で同様の災害が多発しております。本ビジョンの中でも浸水被害の低減に努めるという基本方針がありますが、施設整備以外にも例えばソフト対策、例としてはBCPを策定するなど、こういったことをビジョンの中で明記していくお考えはあるでしょうか。

○経営総務課長 昨年の台風15号、19号で大変苦勞させられており、このことについては6章の基本施策の中で、もう少し具体的な取り組みをお示ししてありますので、そちらでご確認をいただければと思います。

○委員 わかりました。

○茂庭竹生部会長 第6章からはもう少し具体的な話も出てくるかと思いますので、引き続きご審議をお願いいたします。

では、10分程休憩をとらせていただきたいと思います。今は2時15分ですので、25分に再開させていただければと思います。

(休 憩)

○茂庭竹生部会長 それでは再開させていただきたいと思います。

引き続き、事務局から説明をお願いいたします。なお、事務局からご説明をいただく第6章ですが、本事業の中の中核的な部分です。大変重要な箇所ですので、次第の項目どおりに分けて説明をいただいて、質問時間を設けさせていただきたいと思います。それでは、ご説明をお願いします。

○課長代理(財務担当) では、第6章「基本施策」についてご説明いたします。スライドの24ページになります。画面の表が基本施策の全体を示しました取り組みの体系の一覧になります。先ほどご説明をいたしました4つの基本方針を踏まえ、事業分野ごとに9つの基本施策、主な取り組み等を位置づけております。この9つの取り組みの方向を基本施策の中で、実際に何をしていくかというのを施策として位置づけたものでございます。

さらに、表の一番右側でございますが、それぞれの主な取り組みがどのような視点から基本理念を実現するものなのか、先ほど第3章でご説明いたしました安心・安全、安定・強靱、健全・持続という3つの視点の中で、中心的な視点を二重丸、関連する視点を丸にしまして、それから、この表の真ん中に記載している「主な取組み」についてご説明をまいります。お配りしたビジョンの素案の中では、主な取り組みごとに現状の分析、これまでの成果なども記載しておりますが、本日は時間の都合上、それぞれの今後の課題、そして、それを解決するための取り組みの方向というものも抜粋してご説明させていただきます。

では、まず、基本的施策の1つ目、安定した汚水処理の維持でございます。これは、下水道事業の目的である公衆衛生の向上、公共用水域の水質管理などを

含めたものでございます。

主な取り組みとして2点、記載しております。1点目が下水処理区域の整備についてでございます。今後の課題としては、市街化区域内の汚水整備はほぼ完了していますが、未整備地区や、今後、実施予定の区画整理事業区域などについては引き続き整備を進め、必要に応じて整備区域の見直しを行う必要があります。

下水処理及び高度処理施設のための建設管理用地の確保及び高度処理施設の整備をした場合、建設費や維持管理費が財政を圧迫する可能性があります。本市は、終末処理場を有する単独公共下水道事業を行っており、健全経営を行うためには、広域処理を行う事業者よりもより一層の経費削減に取り組む必要があります。

これらの課題に対し、今後も取り組みの方向としては、新総合計画との整合や、未整備地区の事業の進捗を考慮しながら、「はだの下水道ビジョン」の目標年次である令和12年度の完了を目指し、公共下水道整備を進めてまいります。

高度処理設備については、汚水量の大幅な増加が見込まれないため、当面は必要ないと考えますが、放流水質の水質調査を引き続き行いながら、必要に応じて導入の検討を行います。

また、汚水処理のコスト削減を図るため、県や伊勢原市などと連携し、広域的な汚水処理を検討していきます。

2点目の主な取り組みが下水汚泥等の有効利用でございます。課題としては、下水汚泥等のさらなる有効利用を行うためには、現在行っている汚泥乾燥技術の実証実験などの汚泥処理の経費削減効果について検証を行った上で、どのような取り組みが最も有効なのかを検討する必要があります。

ディスポーザー、これは家庭の野菜くずなどを粉砕して下水に流す機械ですが、ディスポーザーの設置等による下水道施設の余剰能力の有効利用について、さらなる取り組みを検討する必要があります。

これらの課題に対し、今後の取り組みの方向としては、引き続き汚泥の再資源化や経費の削減を進めながら、設備の信頼性や費用対効果を検証してまいります。また、資源循環型社会の構築を目指し、下水道の持つ資源の有効利用については、引き続き研究を進めてまいります。今後、ディスポーザーの有効性について、より一層周知するとともに、下水道施設の余剰能力をより有効に利用するための方策について、市長部局と連携しながら検討を進めてまいります。

以上が基本施策の1、安定した汚水処理の維持に関する主な課題でございます。

次に、基本施策の2、効果的な浸水対策の推進です。これは、雨水の浸水防除

の対策でございます。主な取り組みの1点目、効果的な浸水対策の推進であります。主な課題として、これまで、1時間当たり50ミリの雨量に対応するための雨水排水施設の整備を進めてきましたが、近年、1時間当たり50ミリを超える豪雨が全国的に多く発生していることから、今後、総合的な浸水対策に取り組む必要があります。

また、雨水公費・汚水私費の原則によると、繰出基準に基づく適正な負担を一般会計に求めていく必要がありますが、今後、人口減少が進み、一般会計でも税収の確保が難しくなっていく中、浸水対策等を進めるための財源を確保していく必要があります。

次に、平成28年度の公共下水道事業の企業会計化の際に、雨水の資産台帳の整備を行いました。その整備が十分でなかったため、正確な雨水の資産台帳の整備を行う必要があります。

これらの課題に対し、今後の取り組みの方向としては、市民の安心・安全を守るために、対象降雨である1時間当たり50ミリを超える降雨に対して、ハードとソフトを組み合わせた整備方針を策定し、民間の雨水調整施設等の活用も含めた総合的な浸水対策を進めてまいります。

災害時に備えた対応が必要なことから、市長部局と密接な役割分担を行い、雨水の管理台帳を作成し、雨水の資産台帳の整備を進めていきます。

以上が基本施策の2、効果的な浸水対策の推進に対する主な課題でございます。

次に、基本施策3、維持管理の強化であります。これはライフラインとしての公共下水道の管理、施設の安定性の維持のため、維持管理の強化を進めてまいります。主な取り組みとして、3点を位置づけています。1点目が、管きよの予防保全型管理の推進です。主な課題としては、雨水管きよについては、これまで調査、点検を行うための計画が策定されていなかったため、老朽化等により管きよに問題が起こった後に、調査や補修を行っている状況でございます。雨水管きよについては、正確な雨水の資産台帳の整備を行う必要があります。

健全経営を維持する観点から、維持管理から施設更新までのライフサイクルコストの低減や予防保全型施設管理の導入により、戦略的な維持管理、施設更新を行う必要があります。

これらの課題に対して、今後の取り組みの方向としては、汚水管きよについては、予防保全型の維持管理を行い、可能な限り長寿命化を図り、調査、点検を行うための計画について検討し、施設更新や耐震化とあわせた取り組みを進めてまいります。

雨水管きよについては、資産台帳の整備を進め、市長部局との適切な役割分

担により、効果的な維持管理を進めながら、施設更新や耐震化を進めていきます。

また、本市は全国と比較して不明水が少ない状況にありますので、雨天時は処理場に流入する水量が増加し、処理水質に悪影響を及ぼすおそれがあることから、管きよの改築にあわせて不明水対策を行うなど、引き続き不明水の増加防止に努めてまいります。

2点目の施設の予防保全型管理の推進です。主な課題としては、マンホールポンプについては、これまで調査、点検を行う計画が策定されていなかったため、老朽化等の問題が起こった事後に、調査や補修を行っている状況であります。

また、健全経営を維持する観点から、維持管理から施設更新までのライフサイクルコストの低減や、予防保全型施設管理の導入により、戦略的な維持管理、施設更新を行う必要があります。

これらの課題に対する今後の取り組みの方向としては、浄水管理センター、鶴巻中継ポンプ場や大根川ポンプ場などの処理施設において、ストックマネジメント計画に基づき、施設の適正な維持管理を進めてまいります。

3点目の取り組みは、施設の運転管理の効率化でございます。主な課題としては、施設の経年劣化に伴い、機械設備の不具合等の発生頻度が増加しつつあります。しかし、各種機械の修繕等は、職員立ち会いのもとで行っておりますが、老朽化により修繕頻度の増加や職員数の減少により、現場職員への負担が増加しています。浄水管理センターに配置される職員数は限られているため、限られた人材の効率的な活用や、コスト削減に向けて包括委託や公民連携手法のさらなる検討が求められています。

これらの課題に対し、今後の取り組みの方向としては、神奈川県が令和4年度までに策定予定の「広域化・共同化計画」の進捗を踏まえながら、包括委託等さらに進んだ公民連携の検討を行ってまいります。

以上が基本施策の1から3までご説明となります。

○**茂庭竹生部会長** ありがとうございます。具体的な課題と、それに対する取り組みの方向が出てきていましたけれども、どうぞご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

○**委員** 平成29年に雨水の資産台帳を整備したということですが、雨水台帳とはどのようなものでしょうか。

○**下水道施設課長** 雨水施設は所管が一般会計分と企業会計分と別れてしまっており、一般会計分の台帳について上下水道局の管理に係る計画が策定されていないというのが現状です。例を挙げると道路側溝の部分等については、水道

事業の所管ではございません。

次に具体的な雨水の台帳についてですが、これは管の大きさ、延長、施工年度、事業費、その他マンホールの場所や、管の勾配だとかというところ記載してあります。この台帳について一部未整備の部分がございしますので、今後、整理を図っていくよう努めていきます。

○茂庭竹生部会長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○委員 26ページのところで、高度処理のご説明をいただきましたけども、この処理場用地に未利用地の活用予定はあるのでしょうか。もしあれば、今後の活用方針について教えてください。

○処理場担当課長 現時点で、この用地は処理場の施設をつくる用地として取得しております。今、残っている用地は将来的に高度処理施設をつくる用地と位置付けております。ただ、基本施策の中でありましたが、今後、乾燥汚泥を作るための施設など汚泥処理等施設をつくるような機会がありましたら、その用地も用意していく予定です。現時点では必要ない用地というのはない状況であります。

○上下水道局長 少し補足いたしますと、浄水管理センターの用地については、今も処理場内にあります、なでしこ広場、交通公園、これらについては将来的な高度処理のための施設をつくるための用地として購入しております。もともとは大根・鶴巻地域の下水も本処理場に入ってくるということで、水処理場の南側にある施設と同程度の規模の水処理施設を北側につくる予定でした。しかしながら現在は、大根・鶴巻地域の処理水は伊勢原市に送り、広域処理という形で運営をさせていただいているので、このような施設をつくる必要がなくなりました。ただ、将来的な見通しは不明な点もあり、かつ、この土地は国庫を受けて用地買収させていただいておりますので、今のところは高度処理という施設の計画地という形の位置づけをして、交通公園、なでしこ広場という形で運用していきます。

○茂庭竹生部会長 ほかにございますでしょうか。

○委員 35ページの施設の運転管理の統一化の部分ですけれども、機械設備に特化しているのですが、電気設備というのは特に入っていないのでしょうか。

○処理場担当課長 電気・機械設備という解釈でございます。

○茂庭竹生部会長 よろしいでしょうか。どうぞ。

○委員 2点お伺いします。26ページのアのところに、目標年次である令和12年度の完了を目指して下水道整備を進めるとありますが、秦野市のアクションプランは令和10年完成とされていると思います。この年次の関係についてご教示願います。

それと2点目です。32ページで管きよの調査・点検計画ということですが、特に重要な点検箇所等はどのようなところでしょうか。ご教示ください。

○下水道施設課長 まず、2点目についてご説明します。現在の想定の中では、処理場に直結する幹線管路や歩道に木が植樹されているような道路に埋設されている管を重要な点検箇所に位置付けたいと考えています。後者については、昨年度本市の下水道管で木の根が汚水管内に侵入し、管内を詰まらせたという事例があったことによるものです。

○処理場担当課長 アクションプランとの整合ですが、本市においてアクションプランは作成してございません。理由といたしましては、アクションプランは国の政策で約10年を目安に汚水処理の概成を目標として定める計画ですが、本市はすでに下水道の整備・拡張事業は終息に向かっています。これを踏まえて神奈川県とも調整し、本市はアクションプランは作成しないこととしています。

○茂庭竹生部会長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○委員 2点ほどございます。35ページの(ウ)の中で、限られた人材の効率的活用やコスト縮減に向けた包括委託等とありますけれども、最近の事例では、包括委託を導入している団体で、目的をコスト縮減だけという表現はあまり見かけません。最初の1回目の契約時は、確かにコストは下がりますが、それ以降はほとんど下がらないことが多いようです。むしろ行政側で不足した人員を補充して、適切な維持管理をするために活用するという側面も持っていますので、委託の契約更新になった際などに、そういう視点も取り入れていただいた記述のほうがよろしいかと思えます。

それから、次の36ページ、県のほうでの広域化・共同計画の策定のお話がありますが、広域化・共同化の話と、その後に包括委託等の進んだ公民連携という話がありますが、今のトレンドですと、公民連携というのは違うものという見方が強くなっています。むしろ広域化・共同化は周辺の自治体と力を合わせて実施していくといった考え方が主流ではないかと思えます。

取り組み例の1つとして、隣の伊勢原市と連携して処理場に包括委託を進めようといった形式は考えられるかもしれませんが、このあたりの記述は神奈川県の見解も踏まえて修正した方がよいと思えます。

○上下水道局長 貴重なご意見ありがとうございます。まず、コスト縮減の関係ですが、現行では料金の徴収業務について包括委託させていただいています。法に基づいた委託の範囲ですけれども、これに当たって職員の削減によるコスト削減、それから、委託による委託料の増加部分というのは、ほぼイーブンの状態です。そのため、今おっしゃられたように、コスト縮減だけをもって包括委託

の効果とするのは、なかなか難しい部分もあると私どもも理解できますので、ここの記述については検討したいと思います。

それから、もう一点の広域化・共同化ですけれども、現在、神奈川県が組織している検討会に私どもも参加させていただき、検討をさせていただいております。ここで主として行っているところは、施設の維持管理の効率化というのが、他の自治体との広域化や共同化だけではなくて、官民連携手法も含めた中でも維持管理の効率化を目指していきたい。そういったことが目的ですので、少しご意見のような記述については検討したいと思います。ありがとうございます。

○茂庭竹生部会長 PPPの活用は、経営を考えていく中で大事なことの1つです。これについてこれから懸念されるのは人材の確保です。既に受け皿になる企業のほうも人材が枯渇した状態になっておりまして、受注に後ろ向きな傾向が最近、増していきっております。ですから、いかに効率よく人材育成をしながら次世代に引き継いでいくかという視点を常に出さないといけない。御存じのとおり、大学でも、下水道工学を学習する学生はかなり減ってきている。ですから、供給側もなくなってくる。それから、事業体のほうも人が少なくなっている。故にどのように現在引き継がれてきた知識を伝えていくかということに視点を移していく必要がある。20年後はまだ良いかもしれませんが、そのさらに先に引き継ぐときの対応が大事ではないかと思えます。ぜひそのような視点をビジョンに入れていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 施設の改築更新が多分10年間で発生してくると思いますが、ダウンサイジングを行うというお考えはありますでしょうか。

○処理場担当課長 処理場についてですか。

○委員 はい。人口の減少等により、処理水量が今後、減少していくことも考えられますので、お考えをご教示願います。

○処理場担当課長 本市はまだ整備率が100%に到達しておりません。今後も区域人口は若干ながら増えていくことが見込まれます。また、あわせて全体計画の見直しなどもありますので、まだ数年は区域内人口及び処理水量は増えていくと見込んでいます。今後、処理水量の減少などが見込まれる事態になったときに、ダウンサイジング等を検討していく必要があるかもしれません。また、現在、最終沈殿池は5池ございます。計画では新しい沈殿池をつくり、7池作ると位置付けておりますが、現在は、5池しか稼働しておりません。また、今後の計画では6池目はつくる予定ですが、残り1池は作らない方向で考えています。今後、さらに処理水量が減っていくような事態もしくは新しい技術の導入等もあるので、更新時期等も合わせて水処理施設もしくは汚泥処理施設の設備を減

らせるようなことも検討していく必要はあると考えていますが、現時点でダウンサイジングを実施するところまでは考えておりません。

○委員 ありがとうございます。前半部分にディスパーザーのところ、汚泥施設の有効利用という記述があったため、有効利用がどの程度進む見込みなのかというところで、施設余剰能力は当然出ていると思いますが、この視点をどのように記載していくのかと思いましたので質問しました。

○上下水道局長 少し補足させていただきますと、今、担当課長が申し上げたように、今後の人口減少や節水機器の導入によって原単位が下がってくることが見込まれ、神奈川県の方でも見直しを行っている流域下水道の計画の中でも原単位を下げて計画を策定しようとしております。そういう中では水処理施設について、もう1池分については増やす必要はないだろうという形、いわゆるダウンサイジングが必要だという考えで現在、作業が進んでおります。

しかし、今後、人口の動向を見ていくと、またさらに減っていくという見込みの中では、ダウンサイジングをどこまで実施することができるのかという旨の検討はしていく考えはございますが、今まだビジョンに入れられるような段階ではないのではないのかという認識です。これはおそらく神奈川県の方も同じではないのかなと思っています。ビジョンについては10年ごとに、初期計画と同じような形で見直ししていくこととなりますので、次の時にはその方向性を見せていかなければならないだろうという認識でおります。

一方、ディスパーザーですが、現在の施設の余裕の中で、範囲内の中で、この中央処理区全域にディスパーザーが100%普及をしても、現在の処理施設等に影響を与えないだろうという調査をした上で導入しております。その中でダウンサイジングがさらに必要になっていく。その計算の中に当然入れなければなりません、普及促進の方向性については、まだ具体的な計画が示せませんので、これと必ずしもリンクができているという状況ではありません。

以上です。

○茂庭竹生部会長 よろしいですか。ほかにございますか。

それでは、ご意見がありませんようですので、先に進ませていただいて、4、5、6についてお願いいたします。

○課長代理（財務担当） それでは、基本施策4、効率的な施設更新についてご説明をまいります。

これまで行ってきた管きよや設備に更新需要が発生して、財政の健全性を脅かすという恐れがあります。そのため計画的・効率的に施設更新を進めていく必要があります。こちらのビジョンの中では、主な取り組みで管きよの施設など記載しています。

1点目は、管きよの計画的な老朽化対策の推進でございます。主な考え方としては、污水管きよについては、比較的新しくなったため、改築等の必要性がありませんでした。徐々に整備を始めてから50年近くを経過する管きよが発生し始めているため、今後、改築費用が発生していくとございます。雨水管きよについては、正確な雨水の資産台帳の整備を行う必要があります。

これらの課題に対し、今後の取り組みの方向としては、污水管きよについては、予防保全型の維持管理を行い、可能な限りの長寿命化を図るため、定期点検のための計画について検討し、調査結果に基づいて老朽度の高いものから計画的・効率的に施設更新を進めていきます。

雨水管きよについては、資産台帳の整備を進め、市長部局との適切な役割分担により、施設更新や耐震化と合わせた効果的な維持管理の取り組みを進めていきます。

続いて、施設の計画的な老朽化対策の推進でございます。機械・電気設備の標準耐用年数は、10年から15年前後と短いため、多くの設備で老朽化が進行しています。老朽化対策は継続して行うことになるため、効果的・効率的に事業を進めるためには、データベース化などの資産の適切な管理を行うことが必要でございます。人口減少による使用料収入の減少により、財政状況は逼迫することが見込まれることから、将来にわたって老朽化対策の費用を確保していくために、事業費を平準化することが必要であります。

これらの課題に対し、今後の取り組みの方向としては、浄水管理センター、鶴巻中継ポンプ場や大根川ポンプ場のような主要施設は、ストックマネジメント計画に基づき、施設の更新を進めていきます。污水や雨水マンホールポンプ施設については、市長部局と連携して計画的に施設の改築や修繕を行っていきます。老朽化対策の費用を平準化していくために、財政計画に基づき計画的に施設更新を進めていきます。

以上が基本施策4、効率的な施設更新であります。

続きまして、基本施策5、災害対策の充実であります。大規模地震や近年頻発している集中豪雨、こういう災害時に対し、効果的・効果的な対策を検討し、取り組みを進めていきます。

主な取り組みは2点であります。主な課題として、50mm/hを超える豪雨が多発しているとともに、令和元年の台風15号では千葉県内で長期間の停電が発生したことから、風水害時にも早期に復旧体制を構築する必要があります。下水汚泥については、平成23年の原発事故、平成25年の大雪等の影響で、場外搬出ができない事態が生じたことから、一時保管など汚泥処理の最善の方法について検討する必要があります。また、近年、発生が危惧されている火山噴火によ

る降灰を起因とした交通障害等への対応についても検討する必要があります。汚水・雨水マンホールポンプについては、災害時における停電に対応するための非常用自家発電設備が未設置の施設があるため、今後の設置方針や停電時の対応方法について検討する必要があります。

これらの課題に対し、今後の取り組みの方向としては、既に地震に対応するための業務継続計画については策定済みでありますので、地震以外の災害に対応する業務継続計画を早期に策定するなど、地震や風水害、停電時にも業務の継続や早期復旧を図るための体制を構築し、資機材や燃料等の備蓄を進めていきます。

下水汚泥については、自然災害時における場内への一時保管や、場内処理工程で発生するエネルギーの有効活用などにより、市民の安心・安全を確保しながら、安定して汚泥処理を行うための取り組みについて、浄水管理センター運営協議会、また、広域化・共同化検討会と連携して進めてまいります。

汚水・雨水マンホールポンプについては、停電時においても安定して汚水処理や浸水防除が可能となるよう、順次、非常用自家発電設備を設置することとし、小規模なものには、関連企業から発電機をレンタルして応急復旧するなど、取り組みを進めていきます。

次に、基本施策6、耐震化の推進にまいります。主な取り組みは、管きよと施設の2点であります。

1点目は、管きよの総合的な耐震化の推進でございます。主な課題としては、下水管きよについては、下水道総合地震対策計画に基づき、重要な管きよを中心に耐震化を進めていますが、耐震化率は全体の7割ぐらいにとどまっております。雨水管きよについては、新規に整備した管きよを除き、都市下水道などの耐震化は進んでいないという状況であります。耐震化を進めていくためには、正確な雨水の資産台帳の整備が必要であります。

これらの課題に対して、今後の取り組みの方向としては、汚水管きよについて、下水道総合地震対策計画に基づき、重要な管きよを中心に老朽化対策とあわせて耐震化率の向上に努めるとともに、管きよと管きよの接続部の耐震性の向上もあわせて行っていきます。雨水管きよについては、資産台帳の整備を進め、市長部局との適切な役割分担により、効果的な維持管理を行いながら、施設更新と耐震化を進めてまいります。

2点目は、施設の総合的な耐震化の推進となります。主なポイントとしては、浄水管理センターについては、簡易処理に使用する施設を優先して耐震化を進め、その他の施設も耐震化を進める必要があります。雨水ポンプ施設も、老朽化に伴う改築事業に合わせて耐震化を図る必要があります。

これらの課題に対し、今後の取り組みの方向としては、下水道総合地震対策計画に基づき、耐震化を継続して進めてまいります。また、施設の耐震化を進めるために必要となる財源確保に努めてまいります。雨水マンホールポンプについては、市長部局と連携して、老朽化に伴う更新に合わせて耐震化を図ってまいります。以上が基本施策6、耐震化の推進となります。基本施策4、5、6の説明は以上です。

○**茂庭竹生部会長** ありがとうございます。それでは、基本施策4から6までについて、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○**委員** 42ページですが、BCPについては、今どこの自治体も地震を対象にしたものしかないというのが現状だと思います。浸水被害等他の事案にも対応したBCPは少ないのが現状ですので、ぜひ秦野市にはこの計画の中に本BCPの策定を進めていただきたいと思います。

それから、43ページの(イ)、ちょっとここの記述ですが、2行目の「耐震化を進めていくためには、正確な雨水の資産台帳の整備を行う必要があります。」と、ここだけ聞くと住民の方は非常にわかりにくいと思います。耐震化を進めるのに台帳の整備が必要だということつながりが分からない。正確に実態を把握するということが目的だということは伝わりますが表現を検討された方がよいと思います。以上でございます。

○**経営総務課長** 今のお話を参考に修正させていただきます。

○**委員** 確認ですけれども、41ページに噴火の話がありますが、富士山が噴火した場合、秦野市もかなりの被害が予測されますが、被害程度の予測はどのようになっていますでしょうか。

○**下水道施設課長** 噴火に対する下水道における被害予測等については、今後検討させていただければと思います。

○**委員** 非常に難しい問題だと思うので、交通手段が断たれるなど、被害の想定等可能性だけでも検討されておくといいと思います。

○**委員** 津波はここまでは来ないですね。

○**下水道施設課長** 山に囲まれていますので津波は来ません。

○**委員** 42ページで、災害対策のところで、電源関係の設置などを1つ代表的な取り組みとして挙げられています。今、全国で浸水被害状況を含めて国交省が指針を示しています。その情報も国交省のホームページからとれますので、秦野市にマッチしているものを見つけるなど、一度目を通していただいた上で、検討した方がよいと思います。

○**下水道施設課長** わかりました。

○**茂庭竹生部会長** よろしいでしょうか。それでは、特にご質問もないようで

すので、最後の基本施策7、8、9に移らせていただきます。では、お願いします。

○課長代理（財務担当） 基本施策7、経営の健全化でございます。主な取り組みは2点です。1点目が、経営の健全化。主な課題としては、耐用年数を迎えた施設を更新し、施設の安心や安全を確保するためには、経費削減の取り組みを継続するとともに、更新費用等を賄うための財源の確保が課題でございます。

人口減少や節水機器の普及、節水意識の高まりなどにより、下水道使用料収入は現計画における見込額を下回っており、将来を見据えて収支計画を見直す必要が生じています。

国から分流式経費の算定方法が明確に示されたことに伴い、一般会計からの繰入金の一部が基準外となり、これを解消するため下水道事業会計の負担が増加しています。

雨水については、これまで投資効果を最大限に発揮させるため、企業債の借入上限は設けておりませんでした。今後、経営基盤の強化の観点からは、企業債残高を計画的に減らしていくため、プライマリーバランスに配慮した借り入れを行うとともに、施設整備を計画的に進める必要があります。

今後、施設が順次耐用年数を迎えるため、予防保全型の維持管理を行い、各年度の施設の更新費用を抑制・平準化していく必要があります。

これらの課題に対し、今後の取り組みの方向としては、企業債の借り入れについては、将来世代の負担を考慮しながら、必要な借入上限額を検討し、財政計画を策定します。なお、雨水についても、プライマリーバランスや借入上限額の策定について検討し、進めていきます。

水洗化人口などの現状を詳細に分析することにより、的確な将来予測を行い、必要な財源を確保するための適切な下水道使用料のあり方について検討し、財政計画を策定します。

今後、老朽化した施設の更新時期が迫っていることから、徹底した経費削減に取り組むとともに、投資と財源のバランスにも配慮しながら、建設改良費などの財源となる補填財源残高の目標額を定めた財政計画を策定します。

これらの課題に対し、今後の取り組みの方向としては、下水汚泥の共同処理、維持管理業務の共同化など、広域化・共同化の取り組み等も視野に入れて事業運営に努めます。

一般会計からの基準外繰入金の解消に努めてまいります。このことが利用者の急激な負担増につながらないように、関連部局との調整を行ってまいります。

雨水排水施設の維持管理や整備に必要な経費は、一般会計からの適正な負担を求めるとともに、負担が過重にならないように計画的な投資を進めてまいり

ます。

滞納整理事務については、包括委託業務の受託事業者と連携するとともに、市長部局とも連携し、対象者の状況把握やケアに注意を払いながら、継続して実施していきます。

2点目の主な取り組みは、水洗化の普及促進。これまで下水道未接続世帯へ全戸訪問を行い、公共下水道へ接続しない理由について調査したところ、接続しない主な理由は、接続費用の問題、家の建て替え時期との調整、建物の後継者がいないことでした。しかし、供用開始後、下水道施設に接続することで初めて、生活環境の改善や公共用水域の水質保全が実現されるため、速やかな接続工事の実施が求められます。

この課題に対し、今後の取り組みの方向としては、水洗化普及促進業務をより強化するため、今後は戦略的に、個人、法人、築年数、使用者構成や地域の状況を勘案して訪問重点施設を定め、公共下水道の意義や排水設備の設置義務について丁寧に説明することで、普及促進を進めていきます。

以上が、基本施策7、経営の健全化でございます。

次に、基本施策8、サービスの向上についてです。主な取り組みが2点ございます。1点目が、料金納付の利便性向上。現在行っている隔月検針に合わせた2カ月分合算の上下水道料金請求は、特に生活基盤の弱い利用者にとっては負担感が強くなることから、請求のあり方を検討する必要があります。

銀行の経営形態も変化しつつあることから、利用者の利便性向上のため、電子マネーなど、上下水道料金の支払い方法の拡充が求められています。

ここでの課題に対し、今後の取り組みの方向としては、費用対効果を検証しながら、上下水道料金の請求回数など、請求のあり方について検討し、進めていきます。

費用対効果を検証しながら、上下水道料金の支払い方法の拡充について検討を進めていきます。

2点目の大きな取り組みが情報共有の充実についてでございます。下水道事業は、市民生活にとって最も重要なライフラインの一つであるにもかかわらず、その仕組みや重要性はあまり知られておらず、効果的なPRを行う必要があります。

この課題に対して、今後の取り組みの方向としては、ホームページや広報はだのを通じて、公共下水道事業に関する情報を伝える取り組みを継続するとともに、施設見学会などを充実することにより、公共下水道事業の現状や役割を理解していただくよう努めます。

アンケート調査などにより、利用者のニーズや意見を継続的かつ的確に把握

し、さらなる信頼性の確保やサービスの向上に努めます。

以上が、基本施策 8、サービスの向上についてでございます。

最後、基本施策 9、技術継承と業務の効率化でございます。主な取り組みは 2 点。1 点目が、組織体制の強化と委託化の推進。

専門技術や技能を有する人材の核や人材育成が必要です。また、広域連携による人材育成及び委託の共同化などにより、経営の基盤強化を図ることが必要です。

下水道使用料は下水道事業を運営するに当たって収入の根幹であり、正確で、公平公正な賦課事務を執行することにより、利用者の信頼性を確保する取り組みが必要です。

これらの課題に対し、今後の取り組みの方向としては、他の事業体と連携し、広域化・共同化など最適な事業運営形態について、検討します。

再任用や会計年度任用職員制度を活用し、熟練職員や退職者が培ってきた経験や技術を経験の浅い職員に伝え、技術の継承を図ります。

施設の維持管理については、県や周辺事業体と連携しながら、広域化・共同化や公民連携手法の導入等を検討していきます。

安定した賦課事務の継続のため、給排水工事に係る事務をシステム化し、使用料管理システムとの相互連携によるチェック体制の整備を検討します。

排水設備工事の審査、承認等の民間委託について、先進自治体を視察するなど、情報収集を行い、検討を行います。

2 点目の主な取り組みは経費の削減でございます。今後、人口減少に伴い、区域内人口の減少と水需要の減少が想定されるため、必要な財源を確保する取り組みが必要です。また、より効率的な維持管理手法について、その効果を検証し、経費を削減する取り組みを継続していく必要があります。

この課題に対し、今後の取り組みの方向としては、下水道管路のマッピングシステムや会計システムについては、事務の統一化や効率化の観点から、市長部局とのシステムの統合について検討します。

公共下水道事業が保有している用地等の資産については、大規模災害や工事等における事業拠点として、水道事業と連携して効果的に運用するための整理・再配置について、検討していきます。

管きょ等の施設については、予防保全型の維持管理を行い、可能な限りの長寿命化を図ることで、経費削減に努めていきます。

以上が、基本施策 9、技術継承と業務の効率化についてでございます。

基本施策 7 から 9 については以上でございます。

○茂庭竹生部会長 ありがとうございます。それでは、基本施策 7 から 9 まで

につきまして、ご意見、ご質問等があればお願いします。

○委員 49ページ、経営の健全化というタイトルのところで、使用料については計画的に見直しをなさっているのかなと思います。ほかの自治体でも検討を進めている事例が、どうやって使用料以外に収入を得ようかという点です。未利用地の活用という例としてはソーラーパネル等も考えられると思います。当然費用対効果は検証しなければなりません。このことについて秦野市ではどのようにお考えなのかなという点が1つです。

それから56ページ、情報共有の充実ということで、市民の方への効果的なPRについて、今までの取り組みに加えて、新しい取り組みをお考えになっているのか。下水道の広報は非常に難しく、何か新しい取り組みをお考えであれば、その辺もご記載いただいてもよろしいのかなと思いました。

それから58ページ、技術継承と業務の効率化、(イ)のところですが、「熟練職員や退職者が培ってきた経験や技術の継承を図ります。」とあります。ほかの箇所では、どのように取組むかということについて前書きがありましたが、もしここも同様に何かお考えの部分があれば1つ代表事例として挙げてもいいのかなと感じました。

それから、基本施策9で61ページですけれども、経費の削減というところで、先ほどから出ていた包括委託というの、コスト削減という1つの大きな柱なので、契約形態の見直しの検討等の記載をしてもよいと思います。

○茂庭竹生部会長 いかがでしょうか。

○経営総務課長 まず1点目、使用料だけではない収入への取り組みが薄いというのは、まさにご指摘のとおりだと思います。理由としては未利用地とか遊休資産が少ないということがまず1つあります。水道については、歴史が長いので、その変遷の中で未利用地というのが生まれ、不要となった土地を売却したり、あるいは月極駐車場として貸したりして収入を得ています。それに対して下水道というのは、歴史の浅い事業でございますので、不要な土地というものが限りなく少ないのが現状です。それとともに、私見にはなりますが、国費と税から補填に頼ってきた背景も一つの要因だと思います。ですから、これからできるだけ使用料で収入を賄うという流れの中で、今お話に合った視点として他の収入についても検討していく必要があると思います。処理場なんかはエネルギーの宝庫だということも言われておりますけれども、そういったところにも少し目を向けるような技術に変えていきたいと思います。

次に、PRの部分については、処理場施設の見学会を開きますと、夏休みには親子で大勢参加して下さって、改めて下水道ってどういうものなんだろうという理解を非常に深めて下さっています。また子供たちが、微生物が汚水を

処理しているのかということに非常に驚いて顕微鏡の前に群がって興味関心を寄せている姿も見られます。このことを踏まえ、何をどう伝えると市民の皆様の理解が深まるのかということについても、今後検討を進めていきたいと思えます。

技術の継承の点につきましては後でご回答させていただき、経費節減に関することとしては契約の見直しなどについてでございます。確かに汚泥の処理も契約の内容を見直して経費を節減するなど、過去にいろいろ取り組みを行っています。上下水道両方の会計に関わる支出に関する書類は全て決裁として私の前に来ますが、一般会計から見て驚くのは、やはり一者特命随契という契約方式が多い。特別な技術が必要であるといった側面もあるので理解できる部分もありますが、それでも多いと感じてしまいます。昔は市役所のエレベーターの点検もすべて一者特命で、製造業者に発注するという時代がありました。それが今は完全に入札で、他社のエレベーターでも構わず修理点検を行うようになっていますので、業界全体の動向などを見据えながら、一者特命随契といった形から入札といった形に徐々に切りかえていければと考えています。

○下水道施設課長 技術継承についてですが、これは非常に難しい問題であり、今は熟練職員といわれている者も、若い時には先輩から、様々なことを教えてもらっていました。それに当たっては、技術的なこともそうですが、その地域の特性、土質に関する事など、熟練職員に経験として蓄えられている点があり、それを引き継いでいかないと施設整備等できない部分があるのではないかと考えています。このことについて文書など形に残して、次の世代のために引き継ぐようなことが1つの技術継承の方法ではないかと考えております。

○茂庭竹生部会長 47ページの、繰入金の一部が基準外になったからという話がありますが、これだけでは、一般の方は理解できないと思います。何がどう変わったので、今まで基準内だったのが基準外になっちゃったのかということを示すなど、わかりやすい表現を考えた方がよいと思います。

○経営総務課長 全般的に、今の素案では書き手が知識を前提として作ってしまっているため、専門用語を使ってしまっています。私もこのことについては、感じていまして、最終型に向けては、市民の皆さんに読みすくわかりやすく、これを読めば全てがわかるようなところを目指して取りまとめしていきたいと考えています。

○茂庭竹生部会長 税金の繰入に関わることは非常に重要ですので、文言等についてもよくご検討ください。

○経営総務課長 「税金で補填することが認められている」など、平易な言い方を検討し、修正させていただきます。

○茂庭竹生部会長 分かりました。よろしいでしょうか。非常に大変ですが、今の意見を反映していただき、市民の皆様にも分かりやすい計画としてもらいたいと思います。

ほかになれば、各議題これで終わらせていただいて、次の議題、その他に移らせていただきます。事務局から何かあればお願いいたします。

○課長代理（財務担当） それでは、参考資料と書かれております「秦野市上下水道審議会に係る開催日程等について」という資料をごらんいただきたいと思います。

先ほど冒頭の中で局長のほうからも、昨年12月20日に上下水道審議会の水道部会を開催し、今日と同じように水道ビジョンの素案に対して説明を行い、ご意見をいただいております。

本日1月8日に修正やいろいろご指摘をいただきましたので、これらを踏まえ修正を行った上で、1月16日、第4回秦野市上下水道審議会、これは部会という形ではなくて全員にお集まりいただきまして、両ビジョン素案に係る意見反映結果等の説明、あるいは、本日は下水道部会ということですので、水道ビジョンについてお示しをしております。下水道部会の方には水道ビジョン、水道部会の方には下水道ビジョンをまだご覧になっていない状況なので、それらを含めてご説明をさせていただきます。そこでもまたご質問、ご意見を頂戴いたしまして、以降、両事業に係る事業計画（施設整備計画・財政計画）の検討、審議ということで進めていきます。

なお、参考として、現在の想定ではございますが、令和2年度の開催予定をお示ししております。

○茂庭竹生部会長 ありがとうございます。日程が出ておりますけれども、かなりハードな日程です。これに対してご意見、ご質問がありましたらお願いします。

ないようですので、次回の全体審議会は16日、1週間しかありませんけれども、事務局で修正いただいて、再度審議をしたいと思います。

予定した議題が終わりましたので、これで本日の審議会を終わらせていただきます。どうも長い時間ありがとうございました。

午後3時45分閉会